

2024年10月21日  
SBIアルヒ株式会社

## 変動金利商品「ARUHI 住宅ローン（MG 保証）ユアセレクト」にて 「店舗併用コース」の取り扱いを開始

～店舗併用住宅<sup>※1</sup>について、事務所・店舗部分の費用も含めてのご融資が可能に<sup>※2</sup>～

SBI アルヒ株式会社（本社：東京都千代田区、代表取締役社長 CEO 兼 COO：伊久間 努、以下 当社）は、2024年10月21日より、変動金利商品「ARUHI 住宅ローン（MG 保証）ユアセレクト」にて「店舗併用コース（以下本コース）」の取り扱いを開始いたします。

当社が取り扱う住宅ローンは、これまで店舗併用住宅の事務所・店舗部分へのご融資はできず居住部分のみが融資の対象でしたが、本コースでは居住部分に加え、事務所・店舗部分についてもご融資が可能となります<sup>※3</sup>。本コースの詳細は以下商品ページをご確認ください。

[https://www.sbiaruhi.co.jp/product/your\\_select\\_shop/](https://www.sbiaruhi.co.jp/product/your_select_shop/)

住宅ローンでは通常、事務所・店舗部分への融資を行わない場合が多く、当該部分については手持金での支払いやビジネスローンを別途借り入れる必要があります。本コースを利用する場合はそれらが不要となるため、自営業の方が店舗併用住宅を取得する際これまで以上に利用しやすくなります。

当社は今後も住宅ローンをはじめとするさまざまな住宅金融商品を通じ、お客さまの多様なニーズにお応えすることで、ライフステージに応じた住まいの実現をお手伝いします。

※1 店舗併用住宅とは、一つの建物の中に居住部分と事業を営むための事務所・店舗部分が併設された住宅のことをいいます。

※2 事務所・店舗部分のご融資に含まれるものは、躯体、壁紙、フローリングに関する費用のみとなります。

※3 以下のとおり、ご融資の対象外となるケース（一例）があります。詳細は上記商品ページをご確認ください。また、審査の結果によっては、お客さまのご希望にそえない場合がありますので、あらかじめご了承ください。

- ・事務所・店舗部分で法人として事業を行う場合
- ・床面積のうち事務所・店舗部分が50%を超えるもの
- ・事務所・店舗部分を申込人もしくは連帯債務者以外の人に使用させる場合
- ・事務所・店舗部分で事業を行う方が居住部分に住まない場合



### 【SBIアルヒ 会社概要】

- 会社名： SBIアルヒ株式会社 (SBI ARUHI Corporation)  
代表者： 代表取締役社長 CEO 兼 COO 伊久間 努  
本社所在地： 東京都千代田区平河町一丁目4番3号  
創業日： 2000年6月9日  
資本金： 60億円  
業務内容： 住宅ローンの貸し出し・取次業務、保険代理店業務、銀行代理業務  
証券コード： 7198  
URL： <https://www.sbiaruhi-group.jp>
- 「ARUHI 住宅ローン」： <https://www.sbiaruhi.co.jp>
  - 「ARUHI 暮らしのサービス」： <https://living-service.sbiaruhi.co.jp>
  - 「TownU」： <https://www.townu.jp>